

取 扱 基 準

名 称	農業脱炭素・SDGs推進事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業分野での脱炭素やSDGsの実現に向け、環境保全型農業や資源循環型農業及び省エネルギーに資する農業者等の取組を支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業採択後、DX 又は環境負荷軽減に成功した農業者の数 4 件 事業採択後、DX 又は環境負荷軽減に新たに取り組んだ農業者の数 10 件
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	事業に直接係る機械・備品費、消耗品費、借料及び損料、会議費、旅費、雑役務費、システム開発・改修費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の1/2以内（補助上限200万円） ＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 30 日
終 期	令和 8 年 3 月 31 日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 機械、備品、ホームページ等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話：025-226-1772（直通） e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp